

令和6年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- | | | | |
|--------------|-----------------------|--------------|----------------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和6年2月22日 | 議案第 1 号 | 安土排水区第2工区雨水管渠整備
工事変更請負契約について |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 議案第 2 号 | 安土排水区第2工区雨水管渠整備
工事その2請負契約について |
| 1. 開 会 | 令和6年2月22日
午前 9時00分 | 議案第33号 | 令和5年度西予市一般会計補正予
算(第12号) |
| 1. 散 会 | 令和6年2月22日
午前11時56分 | 議案第37号 | 令和5年度西予市水道事業会計補
正予算(第2号) |
| 1. 出席委員 | | 議案第38号 | 令和5年度西予市簡易水道事業会
計補正予算(第3号) |
| 委員長 | 源 正樹 | 議案第39号 | 令和5年度西予市下水道事業会計
補正予算(第3号) |
| 副委員長 | 兵頭 学 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 委員 | 和気 数男 | | |
| 委員 | 宇都宮久見子 | | |
| 委員 | 佐藤 恒夫 | | |
| 委員 | 中村 敬治 | | |
| 1. 欠席委員 | なし | | |
| 1. 出席説明員 | | | |
| 産業部長 | 和気 岩男 | | |
| 建設部長 | 三瀬 計浩 | | |
| 経済振興課長 | 浦田 和喜 | | |
| 農業水産課長 | 松末 博 | | |
| 林業課長 | 酒井 淳二 | | |
| 農業委員会事務局長 | 久保田 修 | | |
| 建設課長 | 宮本 勘滋 | | |
| 上下水道課長 | 紙崎 順一 | | |
| 経済振興課長補佐 | 古川 郁夫 | | |
| 経済振興課長補佐 | 井上 裕基 | | |
| 農業水産課長補佐 | 林 敬次 | | |
| 農業水産課長補佐 | 濱田 信也 | | |
| 農業水産課長補佐 | 山崎 博志 | | |
| 農業水産課係長 | 松本 幸祐 | | |
| 林業課長補佐 | 清家 祐一 | | |
| 林業課係長 | 松本 知也 | | |
| 林業課係長 | 山村 正志 | | |
| 農業委員会次長 | 金丸 博文 | | |
| 建設課長補佐 | 桐山 正男 | | |
| 建設課長補佐 | 大塚 洋平 | | |
| 上下水道課長補佐 | 末盛 桂子 | | |
| 上下水道課長補佐 | 清水 宣行 | | |
| 上下水道課係長 | 山本 祐樹 | | |
| 上下水道課係長 | 山本 新也 | | |
| 1. 出席議会事務局職員 | | | |
| 書記 | 三好 祐介 | | |
| 1. 会議に付した事件 | | | |

開会 午前 9 時 00 分

○兵頭副委員長

これより令和 6 年第 1 回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○源委員長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

次に、和氣産業部長より挨拶をお願いいたします。

○和氣産業部長

挨拶を行う。

○兵頭副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

○源委員長

ただいまより産業部経済振興課についての審査を行いたいと思います。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」についてを議題とします。

担当課長より説明をお願いします。

○浦田経済振興課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明させていただきます。

それでは、補正予算書に基づき、歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明をいたします。補正予算書 37 ページを御確認ください。

5 款 1 項 6 目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用・創業等支援事業 172 万 3000 円の減額でございますが、人口減少対策プロジェクト事業として実施予定でありました合同就職面接会を中止し、別施策に転換したことによる雇用創造推進事業委託料 172 万 3000 円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金 100 万円を減額するものであります。

続きまして、みらい発展就業奨励金事業 140 万円の減額でございますが、当初計画してありまし

た計画より申請実績が見込めないため、不用額としてみらい発展就業奨励金 140 万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の諸収入 140 万円を減額するものであります。

続きまして、43 ページ、44 ページを御確認ください。

7 款 1 項 2 目商工業振興費、消費生活事業 16 万 2000 円の減額でございますが、国民生活センターや愛媛県の実施によるウェブ研修を必要に応じて受講していたため、旅費の 14 万円、それに伴う駐車場使用料 6,000 円、研修会等負担金 1 万 6000 円をそれぞれ減額するものです。これに伴いまして、特定財源の県支出金 7 万 9000 円を減額するものであります。

続きまして、商工業振興事業 57 万 4000 円の減額でございますが、申請実績に伴いまして、店舗リニューアル補助金 57 万 4000 円を減額しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金 75 万円を減額するものであります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業 3591 万 6000 円の減額でございますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする各種キャッシュレス関連の支援策を講じておりましたが、事業見込額によりまして、キャッシュレス決済還元事業委託料を 2719 万 6000 円、また、キャッシュレス決済導入促進奨励金を 872 万円、それぞれ減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金 1846 万 6000 円を減額するものであります。

続きまして、44 ページを御確認ください。

7 款 1 項 4 目観光費、事業概要欄に事業名の掲載はないわけですが、市観光 P R 事業でございます。諸収入 200 万円の充当による財源の組替えによるもので歳入歳出の増減はございません。

続きまして、7 款 1 項 6 目産業創出事業費、こちら事業概要欄に事業名の掲載はございません。産業創出事業費庶務事業でございますが、繰入金 22 万 9000 円の充当による財源の組替えによるもので歳入歳出の増減はございません。

続きまして、ジオブランド推進事業 316 万円の減額でございますが、在庫の冊子活用によって印刷製本費の不用額が発生したことと、愛媛県が運営する E C サイトと当市観光物産協会が運営する

ECサイトの連携事業を中止したことが主な減額の要因であります。内訳としましては、印刷製本費を 118 万円、ジオブランド推進業務委託料を 198 万円、それぞれ減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金 158 万円を減額するものであります。

続きまして、7 款 1 項 7 目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業 5000 万円の減額でございますが、施設を譲渡しておりますありがとうございます。サービスの事業計画変更に伴いまして、今年度執行予定であった 5000 万円を減額するものでございます。

続きまして、55 ページを御確認ください。

10 款 6 項 5 目文化の里振興費、文化の里施設管理運営事業 166 万 5000 円の減額でございますが、令和 5 年度に予定しておりました米博物館の教室の改修工事に関して、当初基金を充当して実施することとしておりましたが、事業費のうち、2 分の 1 が国庫補助の対象となることが見込まれるため、令和 5 年度の施工を取りやめ、令和 6 年度当初予算にて計上、改めて補助申請を行い、事業を実施するものでございます。

続きまして、58 ページを御確認ください。

13 款 2 項 1 目基金費、ジオパーク推進基金事業 20 万円の増額でございますが、例年ぞっこん四国様からジオパーク維持支援金の御寄附に伴い、積立金 20 万円を増額するものであります。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきます。

補正予算書 16 ページを御確認いただけたらと思います。

15 款 2 項 5 目商工費県補助金、1 節商工費県補助金、消費者行政活性化交付金 7 万 9000 円を事業実績により減額計上をしております。

続きまして、17 ページを御確認ください。

17 款 1 項 1 目一般寄附金、1 節一般寄附金 20 万円を増額補正するものです。歳出において御説明いたしました株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附に伴い増額計上をしております。

続きまして、19 ページを御確認ください。

20 款 5 項 3 目市町振興協会収入、1 節市町振興協会イベント等助成金 200 万円を増額補正するものです。当協会の交付要綱に定めるイベントの実

績に基づき、商工観光助成金を増額計上しております。

以上で、経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員

43 ページの分で、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業でキャッシュレス決済等導入促進事業の分、11 月末、12 月末で終わった事業かなと思うんですけど、もう少し詳細な説明いただけたらと思います。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 17 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 18 分）

○浦田経済振興課長

それではキャッシュレス決済還元事業に係る事業 2 事業ありますけど、詳細のところ説明をさせていただきます。

まず、キャッシュレス決済導入促進奨励金は機械を購入して補助をする奨励金ですが、当初 500 件を見込んでおりました。奨励額が 2 万円ですので 1000 万円予算計上しておりますけど、実績としましては、申請件数 64 件ということで、非常に少なかった実績でございます。事業者の方に聞きますと、P a y P a y だけを入れてるとか、1 店舗入るとるんだけど、やはりあと 2 つ入れるとなると、導入するときはコストがかからないけど、その後手数料とかかかるので、経営的に一つにしてるとかという話をお聞きしました。

今回、非常に導入が多かったのが、愛媛県が推奨してありますみきゃんアプリ、これがちょうど無料ということで、こちらの導入が一番多くて、実績としましては 40 件ございます。64 件のうち 40 件がみきゃんアプリで、P a y P a y が 9 件、d 払いが 6 件、a u P A Y が 3 件、あと、還元事業にはなかったんですけど、A i r ペイが 4 件と楽天ペイが 2 件という実績になっております。

キャッシュレス決済還元事業ですけど、これ実際に予算入力のと時期と実績が、2 月末に全て報告

をいただくようになってますので、最終的にこの減額につきましては見込みで入れておりますけど、速報値として還元額を報告いただいておりますのが8970万1989円でございます。その中で、内訳としましてはPay Payが約4500万円、d払い、ドコモが2500万円、au PAYが1800万円という結果となっております。

それと今回、西予市としましては初めてのキャッシュレスの決済事業でございまして、非常に反響が多くございました。コールセンターも設置して対応したわけなんですけど、コールセンターの問合せ件数が310件あります。当初の頃一番多かったのが、ガラケーしか持っていないのに不平等だという御意見が多くて、紙ベースというのも考えたんですけど、やはり都市部に行くとか現金で支払いをされてる方というのは非常に少ないと思いますので、それに取り残されてはいけないという思いの中、今回の事業を進めたわけで、その辺も説明をさせていただいたんですけど、非常に納得されない方が多くおりました。ただ、フジとか、どんぶり館とか、Aコープ野村店、三瓶店とか出張相談サービスをしています。これも300件の問合せがありまして、問合せの高齢者の割合が約6割、中年層、特に主婦が多いわけなんですけど、4割程度の相談がありました。キャッシュレス決済の登録の仕方というのが分かれてない年齢層だと思いますので、登録方法とか使用方法の携帯の操作もあわせて聞く方がおられて、そういった方におきましては非常に反響があったというふうに思っております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

44 ページの産業振興事業費で、先ほどの説明では、減額5000万円というのの大部分だろうと思うんですが、ありがとうサービスの分だという説明だったと思うんですが、これは民間譲渡をしておるわけで、その施設の修繕負担金となっておりますので、この修繕負担金というのはどのような契約内容で、市がいつまでも負担をせないかんことになってるんですか。

○浦田経済振興課長

こちら、まず令和2年度に民間譲渡を行ったわけなんですけど、それまでにどれだけの修繕箇所

があるか見積りをしております。その当時出た数字というのが8億円でございます。最終的に8億の負担金を市が出して修繕というのは非常に厳しいということと、民間同士が契約することによって、工事請負金額も行政がやるよりもぐっと下がるだろうという中で、負担金ということで支出をしております。最終的には、ありがたいの社長と市長との会談で、修繕の分の半分4億円ということで負担金を支出するというところで契約をしております。本来であればもっと傷んでたところあるんですけど、4億円で相手方の社長が納得をされ、それを5年間に分けて負担金を計上しております。

その中で、今回は減額なんですけど、ほわいとファームのことなんですけど、令和2年度に予定しておった計画どおりに進んでいたわけなんですけど、野村ダムの通行止めの措置により、投資の期間というのを少し見直したいと。要するに、もう既に、ほわいとファームも、ハーブ園とか直してるんですけど、通行止めによってお客が見込めないということがありまして、再度社内において計画を盛り直したいということがありましたので、今回は、修繕については見直しをしたいという思いで減額ということになっております。なので、要するに修繕をやってないんですけども。

○中村委員

5年間という最初のスタートの期間が延びたということで、そうすると来年度もこれはあるわけですかね。

○浦田経済振興課長

債務負担行為をしておりますので、来年度が最終年度でございます。なので今回の減額分につきましては、来年度計上する予定でございますが、1年間で工事、修繕というのが業者の都合等々もあるので、恐らく延長になろうかと思っております。

○中村委員

ダムの通行止めというのは、今はもう解除されとんですかね。そうせんといつまでもこれ続くわけですが。これは、もう通れるようになって、そういう具体的な来年度でやろうということで協議は整っておるわけですか。

○浦田経済振興課長

ダムの工事につきましては、正式な所管ではないので、いつまでというのは把握してないんですけども、現状も看板等々が出てますので、通行止

めはまだ行っていると思います。

○中村委員

そうすると、5年というのが6年になり7年になり、要するに今のダムの改良工事中は多分通行止めだろうと思うんですけど、もうこれ際限ないということではなかろうけども、これは着地点が見えないような話になりますよね。

○浦田経済振興課長

今回の減額に伴いまして、ありがとうサービスとは定期的に経営状況とかの話合いもしております。今回、減額補正をしておりますけど、向こうからの申出につきましては、2年間延長をしてほしいという申出が出ております。ただ債務負担行為をしておりますので、現段階では、そういう細かいことはお話できないんですけど、来年度最終年度ですので、そこで詰める段階で話をさせていただけたらと思います。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮委員

55 ページの文化の里施設管理運営事業、米博物館の改修工事という説明だったかなと思うんですけど、こういった内容の工事なのか教えていただけたらと思います。

○浦田経済振興課長

米博物館なんですけど、貸しオフィスということで10部屋あります。今9室が貸出中ということになっておりますので、基本的には、道具が飾ってあるところ1箇所あるんですけど、そちらの道具を移設して、そちらの部屋を貸しオフィスにするような形で、現状貸しオフィスにしてある状態に工事を予定しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時30分）

【農業水産課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時32分）

続きまして、議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、農業水産課所管分についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」農業水産課所管分について説明させていただきます。

初めに歳出予算から説明をさせていただきます。主な事業のみ説明させていただきます。予算書37ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は45万円の減額です。減額理由は、職員給与費の45万円の減額となります。これにつきましては、総務課所管となりますので説明を省かせていただきます。

補正予算書38ページをお開きください。

同項3目農業振興費の5億2328万7000円から2744万2000円減額し4億9584万5000円とするものです。主な減額理由は、農業後継者育成事業では、交付要件が満たされなかったことで就農時期が遅れたため、新規就農総合支援事業交付金の申請見込件数の減により1128万4000円の減額、農作物被害対策事業では、ワイヤーメッシュ柵の整備事業量の減やイノシシ等の捕獲見込頭数の減により517万2000円の減額、新型コロナウイルス感染症対策事業（農業費）では、畜産飼料価格高騰対策支援事業第3弾の執行実績により317万2000円を減額することによるものです。なお、下水道事業会計（農業集落排水）繰出事業は上下水道課の所管となります。

続いて、同項4目畜産業費の3億1923万4000円から1989万3000円減額し2億9934万1000円とするものです。主な減額理由につきましては、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業において、第2弾分の執行実績により、畜産配合飼料価格高騰対策支援事業補助金1979万3000円を減額するもの

です。

続いて、同項 5 目農地費の 3 億 2080 万 7000 円から 1093 万 3000 円減額し 3 億 987 万 4000 円とするものです。主な減額理由につきましては、39 ページ、水利施設整備事業において、県営土地改良事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業の実績により、水利施設整備事業負担金 886 万 1000 円を減額します。

続いて、同項 6 目水田農業対策費の 2080 万 5000 円から 889 万 4000 円減額し 1191 万 1000 円とするものです。主な減額理由につきましては、県事業で、永長生産組合が導入予定でありましたコンバインが不採択となったこと、郷内生産組合が導入したコンバインの入札減少金が生じたことにより、水田農業競争力強化支援事業補助金 779 万円を減額したことによるものが主な要因です。

続いて、同項 7 目中山間地域等直接支払制度事業費の 2 億 5620 万円から 256 万 3000 円を減額し 2 億 5363 万 7000 円とするものです。減額理由は、中山間事業の申請見込面積の減少と地元組織からの申請面積の錯誤等による交付金の返還金となります。

続いて、同項 9 目農業施設管理費の 1 億 38 万 4000 円から 596 万 9000 円を減額し 9441 万 5000 円とするものです。主な減額理由は、明浜ふるさと創生館管理運営事業において、解体工事に入札減少金が生じたため、工事請負費 390 万円を減額、会計年度任用職員給与費（シルク博物館管理運営事業）において、会計年度任用職員 1 名が年度途中で退職したことにより 136 万 9000 円減額したことが主な要因です。

補正予算書 40 ページをお開きください。

続いて、同項 10 目農村環境保全向上活動支援事業費の 1 億 5111 万 2000 円から 704 万 4000 円を減額し 1 億 4406 万 8000 円とするものです。主な減額理由は、多面的機能支払交付金事業の申請見込面積の減少に伴い、交付金 694 万 6000 円を減額することによるものです。

続いて、42 ページ、同じく 3 項水産業費、2 目水産業振興費の 1303 万 1000 円から 65 万 8000 円を減額し 1237 万 3000 円とするものです。減額理由は、水産関係利子補給事業において、利子補給金の額が確定したことにより、漁業近代化資金利

子補給金 65 万 8000 円を減額したことによるものです。

続いて、43 ページをお開きください。

同項 4 目漁港建設費は、長早漁港海岸高潮対策事業及び海岸メンテナンス事業において、西予市の地方債配分額の調整により、財源の地方債を 300 万円減額し、一般財源を 300 万円増額するものです。

続いて、57 ページをお開きください。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、1 目農地災害復旧費の 1286 万 2000 円を 1365 万 4000 円増額し 2651 万 6000 円とするものです。主な増額理由は、令和 5 年災害の国の災害査定において、事業費が確定したことから、工事請負費 1335 万 4000 円を増額することによるものです。

続いて、同じく 2 目農業用施設災害復旧費の 3659 万 6000 円を 1 億 7712 万 7000 円増額し 2 億 1372 万 3000 円とするものです。主な増額理由は、令和 5 年災害の国の災害査定において事業費が確定したことから、工事請負費 1 億 7956 万円を増額することによるものです。

歳出予算は以上です。

続いて、歳入予算を説明させていただきます。

補正予算書 12 ページにお戻りください。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目農林水産業費分担金において 12 万円を減額するものです。主な減額理由は、充当先の水利施設等保全高度化事業において入札減少金が生じたことに伴う事業費減によるものです。

続いて、同項 2 目災害復旧費分担金において 30 万円を増額するもので、主な増額理由は、充当先の農地復旧事業（現年度）及び農業用施設復旧事業（現年度）において、令和 5 年災害の農地及び農業用施設復旧の事業費が確定したことにより分担金を増額計上するものです。

続いて、13 ページ、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、5 目災害復旧費国庫負担金、2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金において 1 億 9353 万 3000 円を増額するものです。主な増額理由は、充当先の農地復旧事業（現年度）及び農業用施設復旧事業（現年度）において、令和 5 年災害の農地及び農業用施設復旧に係る国庫負担金の負担率が決定したことにより増額するものです。

続いて、14 ページをお開きください。

同じく2項国庫補助金、11目災害復旧費国庫補助金において1099万7000円を増額しております。これは、充当先の農地災害復旧事業（現年度）及び農業用施設災害復旧費（現年度）において、国庫補助金額が確定したことにより増額するものです。

続いて、15ページ、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金において5472万4000円を減額しております。主な減額理由は、充当先の農業後継者育成事業において、交付要件が満たされず就農時期が遅れたため、申請件数、申請見込件数の減により1128万4000円の減。水田農業対策事業において、不採択事業及び入札減少金が生じたことによる779万円の減。

16ページをお開きください。

畜産配合飼料価格高騰対策支援事業において、第2弾事業実績により1979万3000円の減、農村環境保全向上活動支援事業において、多面的機能支払交付金事業の申請見込件数の減少に伴い520万9000円の減が主な要因となっております。

次に、18ページをお開きください。

20款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入において155万4000円を減額するものです。主な減額理由については、充当先の農地中間管理機構関連農地整備事業の換地事業内容が確定したことによる減額となっております。

19ページ、同じく5項雑入、4目雑入、6節農林水産業費雑入の33万7000円を増額理由としては、歳出予算で説明しました中山間及び多面事業における交付金の返還金となります。

20ページをお開きください。

21款市債については、3目農林水産業債、1節農業債の1400万円の主な減額理由は、充当先の水利施設整備事業で、県営土地改良事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業の実績に伴う起債の減額、3節水産業債の300万円の減額理由は、充当先の長早漁港海岸高潮対策事業及び海岸メンテナンス事業において、地方債配分額の調整により減額となったものです。

21ページ、同じく11目災害復旧事業債、2節農林水産施設債は、農地災害及び農業用施設災害復旧事業において、令和5年災害工事請負費が確定したことにより90万円の起債の増額となりま

す。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員

38ページの畜産配合飼料価格高騰対策支援事業第2弾、第3弾の減額の分の理由を御説明いただけたらと思うんですけども。

○松末農業水産課長

第2弾と第3弾なんですけど、第2弾は畜産配合飼料価格高騰対策、第3弾は畜産飼料価格高騰対策、県補助金の分と市単独の分がそれぞれありまして、まず第2弾の畜産配合飼料価格高騰対策においては、最初の予算を積算する上で、2月1日に家畜飼養頭数という調査が県下で一斉に調査されます。それに基づいて調査をするわけですが、実際に支給する段階では、頭数が減っていたりしたことで減額というようなことになります。

それと第3弾の飼料価格高騰対策支援事業におきましては、これも飼養頭数がそれぞれ変わってくるので、申請時の飼養頭数で申請をしていたくということで、予算を積算するときの予算の積算の数字と実際の飼養頭数の差ということが減額理由ということになります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○和気委員

農業後継者育成事業1128万4000円の減ですが、これは本人の申請が遅れたということですか。

○松末農業水産課長

結果的には本人の申請が遅れたということになりますが、要件がございまして、要件がそろわないと採択されないということがございますので、その要件がそろってなくて申請ができなかったということでございます。

○和気委員

人数は複数ですか、1人だけですか。

○松末農業水産課長

複数人おります。

○和気委員

何名ですか。

○松末農業水産課長

人数については手元に資料がございません。後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○和気委員

来年度また申請する可能性何か分かりませんか。

○松末農業水産課長

今、就農を目指して研修をされております方がございますので、来年度においても要件がそろえば申請が上がってくると思っております。人数においては手元に資料がございません。

○源委員長

ほかにありませんか。

○宇都宮委員

39 ページの水田農業対策事業、永長のコンバインが不採択になったということなんですけど、その理由と今後またもう1回申請されるのかその辺り御説明いただけたらと思います。

○松末農業水産課長

この事業につきましては、県単事業でございまして、県が予算化をして市の会計を経由して生産組合に補助金を交付するという事業でございます。愛媛県としても、西予市だけではなく県下の各市町から申請が上がってくるということでございまして、予算の関係で事業採択ができなかったというふうに思っております。

今後についてなんですけども、永長生産組合が独自で買われるということは、補助金なしでは大変だろうというふうに思っております。予算がつけば、また要望されるのではないかとというふうに思っていますが、これは予測でありまして確認をしたところではございません。

○源委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

39 ページの水利施設整備事業負担金 886 万 1000 円減額になっておりますが、これは工事がうまく進まなんだのかなとは思いますが、これはもうちょっと詳しくどのどのような事業が減額になったんですかね。

○松末農業水産課長

水利施設整備事業でございますが、これは明浜と三瓶の柑橘地帯のかん水であるとか、防除施設、いわゆるスプリンクラーですね、この施設に係る

ものでありまして、事業としましては昭和 57 年から県営緊急畑地帯総合整備事業により整備したスプリンクラーに至るまでの基幹水利施設が老朽化によりまして、施設の機能低下が著しいため、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化及び保全コストの低減を目指すという事業でございます。

その具体的な場所なんですけども、施設の対象なんですけど、国営ファームポンドというものがございしますが、そこから畑灌制御室の間の基幹水路、排水槽、制御室までとなっております。具体的には、その間の加圧ポンプや弁類、それから水槽ディスクバルブや制御盤などの更新、または保守というのが工事の主な内容になります。

○中村委員

続いて、40 ページの農村環境保全向上活動支援事業 704 万 4000 円の減額ということで、ちょっと金額が大きいのでお尋ねするんですけども、どういうことで、これは小さいところが積み重なってこうなっているのかなとは思いますが、いろいろな農村地帯が高齢化になって、農村環境保全のこういう支援事業の交付金があってもうまく対応できないと。結局人材不足で、そういういいメニューの補助、全額補助のこういうものがあっても対応できない、ギブアップしてもやらないと、予定しとったところが。そういうところは出ているのかおらないのか。その辺、メニューはいいんですけども、実際人材不足で受入れられない、もうやれないとやっておれないというようなところが出てきているのかどうかお尋ねしたいんですよ。

○松末農業水産課長

中村委員がおっしゃるとおりでございまして、具体的に言うと多面的機能支払交付金事業なんですけども、全国的にそうなんです、農業の担い手がいらないということ、それからこの事業かなり複雑なものがあまして、なかなか世話人さん、事業を担当して、この事業をとって、お金をもらおうと、申請をすると、そういう書類の手続だとかそういうものについても複雑でございます。なかなか一般の農家の方にはハードルが高いということもありまして、市役所の職員であるとか農協の職員であるとかが世話をしていくということには、主なところはそうなっておりますが、そういうこともあって、それに高齢化も相まって、先ほど言わ

れたようにその事業の管理もできないし、農地でも管理ができないというところが増えております。この事業だけではなくて中山間直接支払事業においてもそういうことが同じように言えるというふうに思っております。

○佐藤委員

38 ページの補助金のことなんですけども、鳥獣害防止施設整備事業補助金というのは、ワイヤーメッシュのことで、施設整備補助事業の補助金とその下の鳥獣被害防止総合対策事業補助金、この補助金の違いはどういうふうなものかだけお願いをいたします。

○松末農業水産課長

補助金の違いなんですけども、鳥獣害防止対策に係る補助金というのは、国の事業、県単事業とそれから市の事業がございます。鳥獣被害防止総合対策事業というのは国の事業になります。その上の鳥獣害防止施設整備事業については…。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 01 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 01 分）

○松末農業水産課長

鳥獣害防止施設整備事業につきましては県単事業になります。そういうことで補助金の違いということになります。

○佐藤委員

そうしましたら、例えばワイヤーメッシュをするよというふうなときに、どっちの事業についてでもできるということでもいいわけですかね。空いてる国の補助金を使うか県の補助金を使うかどちらでも対応ができるということでもいいですかね。

○松末農業水産課長

国の事業の場合は、集落全体をワイヤーメッシュで囲っていくという割とその規模が大きいものでないと採択になりません。それから県営事業の場合は、事業実施主体が認定農業者であるとか、農協であるとか、農業法人であるとか、そういうところが事業実施主体になるということがございます。市の補助事業につきましては個人でもできるということですが本当に規模は小さいものになるということがございます。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 03 分）

【林業課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 19 分）

ただいまより、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、林業課所管分を議題といたします。

担当課長より説明をお願いします。

○酒井林業課長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の林業課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。また、歳入につきましては、特定財源がある場合は配信しております別表の歳入予算資料に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

それでは、補正予算書の 40 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業総務費、会計年度任用職員給与費（林業総務費庶務事業）に係る補正予算について御説明いたします。事業費 283 万 1000 円を 64 万 1000 円減額し 219 万 円とするものです。会計年度任用職員の退職により報酬等について減額補正を行うものです。

職員給与費に係る補正予算につきましては、総務課所管となりますので省かせていただきます。

続きまして、補正予算書の 41 ページを御覧ください。

2 目林業振興費、林業振興費庶務事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 2207 万 9000 円を 174 万 6000 円減額し 2033 万

3000 円とするものです。地域林政アドバイザーの職務実績により報償費の減額補正を行うものです。

森林整備担い手確保育成対策事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 904 万 4000 円を 168 万 8000 円減額し 735 万 6000 円とするものです。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図るために県と市が事業体へ補助する事業です。今回、実績により補助金の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 16 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、2 節林業費県補助金、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金 168 万 8000 円が減額となります。

特用林産振興事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 295 万 6000 円を 90 万 1000 円減額し 205 万 5000 円とするものです。シイタケ生産者の所得と生産意欲の向上を図り、産業の振興と持続的な産地形成を構築する事業です。今回、実績見込みにより補助金の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 18 ページ、18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金 90 万 1000 円が減額となります。

I C T まち・ひと・しごと創生推進事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 874 万 5000 円を 139 万 8000 円減額し 734 万 7000 円とするものです。今年度、林地台帳 G I S を庁内既存の統合型 G I S への統合及び意向調査システムを構築しており、契約額に合わせて委託料の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 18 ページ、18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金 139 万 8000 円が減額となります。

森林経営管理制度事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 5822 万 7000 円を 2279 万 2000 円減額し 3543 万 5000 円とするものです。新たな森林経営管理制度で取り組む環境林整備の委託料、次世代森林産業体制整備事業補助金及び次世代森林整備対策事業補助金の実績見込みによる減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 18 ページ、18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金

2159 万 2000 円が減額となります。

木材価格安定対策事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 1200 万円を 600 万円減額し 600 万円とするものです。木材価格が急激に下落した場合に流通した木材に対して、1 立方メートル当たり 1,000 円を補助し、木材流通の安定化及び森林所有者が安定的に森林整備を行えるよう支援する事業です。今回、実績見込みにより補助金の減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 18 ページ、18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金 600 万円が減額となります。

林道橋点検診断保全整備事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 400 万円を 194 万 2000 円減額し 205 万 8000 円とするものです。当初、7 橋の点検を予定しておりましたが、梅雨前線豪雨により、そのうちの 1 橋が被災したため、6 橋の点検数となったため減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 16 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、2 節林業費県補助金、林道橋点検診断保全整備事業費県補助金 106 万 9000 円及び、補正予算書 20 ページ、21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債、2 節林業債、林道橋点検診断保全整備事業 90 万円が減額となります。

会計年度任用職員給与費（地域おこし協力隊事業）に係る補正予算について御説明いたします。事業費 908 万 7000 円を 522 万 6000 円減額し 386 万 1000 円とするものです。林業課会計年度任用職員として雇用した地域おこし協力隊員の給与費において、実績による減額補正を行うものです。

続きまして、補正予算書の 42 ページをお開きください。

4 目造林事業費、市有林管理事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 227 万 8000 円を 114 万 9000 円減額し 112 万 9000 円とするものです。森林保険の見直しによる保険料を減額、また、自然災害等により市有林の立木及び土砂が道路等に支障を及ぼした場合の対応として、重機借上料等を計上しておりましたが、実績見込みにより減額補正を行うものです。

続きまして、補正予算書 57 ページをお開きください。

11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、

3 目林業用施設災害復旧費、林業用施設災害復旧事業（過年度）に係る補正予算について御説明いたします。事業費 2750 万円を 505 万 3000 円減額し 2244 万 7000 円とするものです。過年度分の林道災害復旧事業 3 件の完了に伴い、実績による減額補正を行うものです。特定財源といたしまして、補正予算書 12 ページ、12 款分担金及び負担金、1 項分担金、2 目災害復旧費分担金、1 節農林水産施設災害復旧費分担金、林業用施設災害復旧費分担金 53 万円、補正予算書 13 ページ、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、5 目災害復旧費国庫負担金、2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金、林業用施設災害復旧費国庫負担金 860 万 8000 円及び、補正予算書 21 ページ、21 款市債、1 項市債、11 目災害復旧事業債、2 節農林水産施設債、林業用施設災害復旧事業 190 万円が減額となります。

なお、今ほど説明いたしました特定財源につきましては補正予算書に記載されている数字は後ほど御説明いたします林業用施設災害復旧事業（現年度）の特定財源との合計となっておりますので別表の歳入予算の資料で御確認ください。

続きまして、その他の歳入補正予算について御説明いたします。配信しております別表の歳入予算資料を御覧ください。

歳入予算資料の事業名、県単独林道整備事業の特定財源といたしまして、起債額の調整により、補正予算書 18 ページの 18 款繰入金、2 項基金繰入金、38 目森林環境譲与税基金繰入金 210 万円が増額となり、補正予算書 20 ページ、21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債、2 節林業債、県単独林道整備事業 210 万円が減額となります。

次に、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業の特定財源といたしまして、こちらも起債額の調整により、補正予算書 20 ページ、21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債、2 節林業債、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業 60 万円が減額となっております。

次に、林業用施設災害復旧事業（現年度）の特定財源といたしまして、国庫負担の負担率の確定により、補正予算書 12 ページ、12 款分担金及び負担金、1 項分担金、2 目災害復旧費分担金、1 節農林水産施設災害復旧費分担金、林業用施設災害復旧費分担金 54 万 3000 円、補正予算書 13 ページ、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、5 目災害

復旧費国庫負担金、2 節農林水産施設災害復旧費国庫負担金、林業用施設災害復旧費国庫負担金 1109 万 9000 円及び、補正予算書 21 ページ、21 款市債、1 項市債、11 目災害復旧事業債、2 節農林水産施設債、林業用施設災害復旧事業 70 万円が増額となります。

以上で林業課所管に係る 3 月補正予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○和気委員

木材価格安定対策事業 1200 万が 600 万減額ということですが、これは価格が高騰したことはないと思うんだけど、事業内容どういう理由ですか。

○酒井林業課長

こちらの事業につきましては、今年度価格が安定しており、実際事業は、補助金は出ておりません。対象となっております。それで、あと 600 万円残している分につきましては、2 カ月分を残した形として補正させていただいております。

○和気委員

実際、林業家から聞いたら、もう安くなったからやめたというふうに私は聞いとったんですけど、そしたら安定しとるんですかね。

○酒井林業課長

2 月の西予木材市場でのヒノキの 18 センチの 3 メートル物の価格なんですけど、2 万 2000 円となっております。昨年の 2 月が 1 万 8500 円で、昨年度よりは少し高い価格と 2 月はなっております。全体的に見ても低いときよりは少し高いぐらいで推移している、安定しているという形だと思います。

○和気委員

この安定対策事業にかからないぐらい安定した、上がったということですね。

○酒井林業課長

この事業が、過去 3 年間で一番価格が低いときより下がったときに出す事業でして、今はそういった対象になってない。今後対象になることもあると思います。

○源委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

41 ページの特用林産業振興事業なんです、当初で 300 万円ぐらい計上されとって、今回減額で 200 万円ほどになったわけですけども、シイタケだと言われたんですけども、宇和のほうではあまりシイタケ栽培しとる人は見かけたことはないんですけども、事業内容ですよ、どういう事業内容を担っておるのか、特用林産物を生産されてる方にどういう補助をされておるのか。農協を通じてやられとるのか、個人的に申請があったものに対して対応しておるのか、どんなんですか、実態が分からないんですけども。

○酒井林業課長

こちらの事業につきましては、現在は今おっしゃられました農協、森林組合を通じて買われた方に対して、申請が出て補助金を出している状況です。

○中村委員

実績が少なくなったから 3 分の 1 ぐらいを減額したと、当初と比べて、そういうことですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 39 分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 41 分)

○酒井林業課長

減額の理由といたしましては、当初、補助率を 10 分の 5 としておりましたが、市場価格等を調査した結果、10 分の 3 に据え置いておりますので減額しております。あと補助の対象としては、シイタケの種ゴマの購入について補助をしております。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 42 分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 43 分)

○中村委員

林道橋診断保全整備事業ということで 200 万円ほど減額になっておりますが、これがどういう理由で当初予定しておったところが何カ所点検箇所が減ったのかなということで、それで減ったことによって、全体計画の進捗なんかに影響するんじゃないかと思うんですが、その辺どうかなと思ひまして質問いたします。

○酒井林業課長

林道橋の点検につきましては、当初 7 橋を予定しておりましたが、そのうち 1 橋が梅雨前線豪雨により被災したため 6 橋の点検となっております。また、被災した 1 橋については、令和 5 年度の林業用施設の災害復旧事業に申請して、採択を受けて、来年度 4 月に発注を予定しております。

○中村委員

42 ページの市有林管理事業というところがありますけれども、現在の市有林の現在の保有状況、これ管理事業 115 万円ほど減額になっておりますけれども、この管理事業が減ったということはどういうことなのかなと。その辺がちょっと分かりにくいので、市有林があるから管理事業が計上されとるわけでしょうけれども、この当初予定しておった管理事業というのは、全体が分からんから私もちょっと質問の仕方が分かりにくいんですけども、この当初予算で全体の市有林の管理ができることになっておったんですかね。

○酒井林業課長

こちらの市有林管理事業でございますが、この予算につきましては全体を切るとかそういう感じではなくて、自然災害により支障木が出たとか道路が使えなくなったとか、そういったときに維持管理する事業を計上しております。実績により維持管理に必要ななかった分を減額させていただいております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○宇都宮委員

41 ページの地域おこし協力隊のことについて教えていただきたいんですけども、実績による減ということだったんですけども、今林業振興の協力隊の方が何名いらっしゃるのかということと、この実績による減というのがどういうことなのか説明いただけたらと思います。

○酒井林業課長

地域おこし協力隊につきましては、当初は 3 名任用を計画しておりましたが、2 名採用しておりましたが、現在は 1 名隊員として着任していただいております。3 名分の予算を組んでおりましたので、その必要なくなった分について減額補正をさせていただいております。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 47 分）

【農業委員会】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 49 分）

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、農業委員会所管分を議題といたします。

担当局長より説明を求めます。

○久保田農業委員会事務局長

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」の農業委員会事務局所管分について、予算書に基づき説明をいたします。

一般会計補正予算書の 37 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費の補正額は 158 万 7000 円の減額であります。

事業概要、農業委員会事業に係る補正予算について御説明いたします。事業費 1410 万 4000 円を 106 万 2000 円減額し 1304 万 2000 円とするものです。これは、委員の任期期間中に 1 回実施している先進地視察研修を令和 5 年度に行いましたが、参加者が減少したことにより不用となった費用弁償、また、実績により不用となった旅費、需用費、補助金を減額するものです。

会計年度任用職員給与費（農業委員会事業）に係る補正予算について御説明いたします。事業費 244 万 9000 円を 52 万 5000 円減額し 192 万 4000 円とするものです。これは、会計年度任用職員が、令和 5 年 12 月末日で退職したことにより不用となった報酬、共済費、旅費を減額するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

今説明があったんですけど、先進地視察というのは例えば、どこへ行かれて、先進地というのは、どういうところが先進地になるんでしょうかね。

○久保田農業委員会事務局長

今回行いました先進地視察、令和 5 年度は高知県香南市の農業委員会へお伺いして、遊休農地調査のやり方であるとか、これから行われます地域計画の進め方などを勉強させていただきました。それとあわせて、柚子の産地であります馬路村の農協へ視察させていただきまして、その生産の工程とかを視察させていただきました。

○源委員長

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして産業部の審査を終わります。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 53 分）

【建設部】

【建設課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 06 分）

これより建設部の審査に入ります。

審査に当たりまして、担当部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、建設課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」建設課所管分について御説明申し上げます。

予算書は 44、45 ページを御覧ください。資料は、説明資料①を御覧ください。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、建設残土処理場管理事業において、12 節委託料 228 万 7000 円、14 節工事請負費 1300 万円を減額するものでございます。当事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害を契機に、梅雨前線豪雨等により被災した道路、橋梁、河川等の災害復旧工事の早期完成及び公共事業推進のため、西予市、愛媛県、国が実施する公共事業で発生する建設残土を受け入れるため、令和 2 年度より受入れを行っております。

現在、国交省が行っている野村ダム堰底改良工事により発生する建設残土の処理費用について、単独処理する場合と市の残土処理場へ搬入する場合との経費の比較を検討された結果、後者のほうが安価であり、搬入後の場内整備も国土交通省で行っていただけることから、残土受入れに関する覚書を締結いたしました。これにより当初予定していた場内の整備費用と委託料が大幅に不用となるため、減額補正するものでございます。

続きまして、予算書 45 ページになります。説明資料は②を御覧ください。

8 款土木費、1 項土木管理費、2 目急傾斜崩壊防災対策事業費、県営急傾斜崩壊防災対策事業において、25 節寄附金 309 万 5000 円を増額するものでございます。当事業は、県が実施する急傾斜地崩壊対策工事費の 1.8%を寄附金として納付するものでございます。愛媛県が 12 月補正にて事業費の増額を行いましたので、それに合わせて寄附金の増額を行うものでございます。補正額分の財源は全て一般財源となります。

続きまして、予算書は 45 ページになります。資料は説明資料③を御覧ください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路橋梁維持費、道路橋梁維持修繕事業において、13 節使用料及び賃借料 663 万 6000 円を増額するものでございます。当事業は、建設課が所管する市道等の維持管理事業ですが、先月の 1 月 23 日から 24 日にかけての積雪による除雪対応で、除雪費用が複数路線で必要となったため、野村地区と城川地区において維持管理に係る重機借上料を補正するものでございます。内訳は野村支所が 256 万 6000 円、城川支所が 407 万円で、全て一般財源となります。

続いて、予算書は 45、46 ページになります。説明資料は、説明資料④を御覧ください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道上駄馬クズノ川線改良事業及び市道旧町地区 63 号線改良事業において、事業費の事業間流用を行うものでございます。両事業は、地方創生道整備交付金の補助事業で実施しておりますが、市道上駄馬クズノ川線の事業費が確定するため、不用額を市道旧町地区 63 号線へ流用し事業の進捗を図るものでございます。資料のとおり、両事業費の総額は変更ございませんが、事業間流用に合わせて財源内訳の変更となっております。

続きまして、予算書は 45、46 ページになります。資料は、説明資料⑤を御覧ください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道二及 10 号線改良事業及び市道朝立 1 号線改良事業、そして危機管理課が実施している防災対策啓発活動事業の 3 事業において、事業費の減額及び財源内訳の調整を行うものでございます。

当事業は、都市防災総合推進事業の補助事業で実施しておりますが、市道二及 10 号線改良事業で、今年度の事業完了に伴い不用額が確定したため、事業費の減額を行い、ほか 2 事業との財源内訳の調整を行うものでございます。

ほか、建設課所管分のその他の事業におきましても、事業実績に伴う事業費の減額補正や起債額の調整等を行っておりますが、事業が多数ございますので、説明資料⑥の一覧表にまとめさせていただいております。そちらで御確認ください。

以上、令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」のうち、建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 15 分）

【上下水道課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 17 分）

それでは、議案第 1 号「安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事変更請負契約について」並びに議案第 2 号「安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事その 2 請負契約について」関連がありますので一括議題といたします。

担当課長より説明を願います。

○紙崎上下水道課長

議案第 1 号「安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事変更請負契約について」の御説明を申し上げます。

本工事は、令和 5 年第 1 回臨時会におきまして議決をいただき、三瓶町安土地区における豪雨時の雨水排水処理及び浸水被害を解消・軽減させるため、公共下水道事業計画に基づきまして整備工事をしておるところでございます。請負金額 3 億 327 万円で株式会社森田組 代表取締役森田治氏と契約締結をし工事を進めております。今回、ミニシールド工の発進立坑掘削におきまして、当初に想定していなかった湧水が発生し、地盤改良が必要となったことから、地盤改良工を増額する変更契約をするものでございます。

このことにより、工事請負金額を 4273 万円増額し 3 億 4600 万円とする工事変更請負仮契約を令和 6 年 1 月 20 日に締結をいたしましたので議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第 2 号「安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事その 2 請負契約について」の御説明を申し上げます。

本工事は、三瓶町安土地区における浸水被害を解消・軽減させるため、継続事業として令和 5 年 12 月 22 日に一般競争入札を行い、請負金額 1 億 3528 万 9000 円で株式会社森田組 代表取締役森田治氏と契約を締結し工事を進めております。

本工事において、地盤改良と管路の延長が必要となったことから、変更契約により工事請負費 2041 万 9000 円を増額し、請負金額を 1 億 5570 万 8000 円とする工事請負仮契約を令和 6 年 2 月 5 日に締結をいたしました。

当初請負時は議決を要する金額未満でございましたが、増額の変更契約により議決を要する金額を超えたため、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

これは湧水があったということで変更して増額するということのようにですけども、この海岸に近いところで湧水なんかというのは、調査ボーリングしとったはずですので、そういう調査結果を踏まえて設計をしておると思うんですけども、どこに問題があってこういうことになったんですかね。ちょっと常識では考えにくいんですけども。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 21 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 21 分）

○紙崎上下水道課長

ただいまの質問につきましては、担当であります山本工務係長から御回答させていただきます。

○山本新也上下水道課係長

設計当初にボーリングの調査を行っておりまして、1.5 メートルから 2.0 メートルのところで湧水があるということで、対策はもともと当初の工事の中で計画はしてあって入れてあったんですが、

発進立坑の掘削を進める中で、3.5メートルから4メートルのラインがボーリングの想定よりも湧水の量が多くて、開削工事のときに、ウェルポイント工法を行ったときに水を引き抜いたときに家に影響がありまして、同じような現象が起こる可能性が現場において高まったので、そこは近隣住民にまた同じようなことで御迷惑かけたらいけないので、その対策を、地盤改良屋と施工業者と現地で協議した結果、地盤改良の対策を講じるような形で、今、変更契約を行っておるところです。

○中村委員

これ1号も2号もですけれども、工期は当然、3月31日までということではできないかなわけですが、これは当然繰越ししていつぐらいまでにできるんですかね。

○山本新也上下水道課係長

現在愛媛県と四国財務局と事故繰越しの協議申請中でありまして、その申請が認められれば7月までで、その1と2については施工が終わるような形で、令和5年度の予算で、これからその3ということでもう1工区延長して海まで到達予定なので、それを合わせて、今のところの計画では令和6年の秋口までには海までは到達する予定の計画としております。

○中村委員

ウェルポイント工法でうまく排水ができればいいんじゃないけど、調査してそういう見通しはきちんと立っとなですかね。

○山本新也上下水道課係長

こないだの対策工事のときはウェルポイント工法を使って、それがちょっとうまくいかなかったもので、今回シールド工法に変えておるので、マシンが入ってしまえば、今の水の心配はなくなるところがあって、発進立坑の部分のところの近隣家屋のそこにおいて、湧水がかなりの量が多かったので、その部分についての対策を講じさせていただくと、その2については、開削工事部で、上で宙ぶらりんになってあるボックスの部分の薬注対策ということで増額契約の変更をさせていただいております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案それぞれについて採決を行います。お諮りいたします。

議案第1号「安土排水区第2工区雨水管渠整備工事変更請負契約について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第2号「安土排水区第2工区雨水管渠整備工事その2請負契約について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時26分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時28分）

これより議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」及び議案第37号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」について、関連がございますので一括説明を願います。

○紙崎上下水道課長

議案第37号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的収支及び資本的収支について減額するものでございます。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についても補正を行っております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明をいたしておりますので割愛をさせていただき、収益的収入及び支出から御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の14ページをお開きください。

収益的支出について、1款水道事業費用、1項営業費用では、決算見込みによりまして、1目原

水及び浄水費、2 目配水及び給水費、4 目総係費の1 節給料から6 節法定福利費引当金繰入額までの人件費の調整、18 節委託料、5 目減価償却費、1 節有形固定資産減価償却費を減額することで、合計 5549 万 2000 円を減額し、補正後 7 億 62 万 9000 円としております。

続きまして、15 ページをお開きください。

2 項営業外費用では、4 目 1 節消費税及び地方消費税を決算見込みにより 500 万円増額し、補正後 3564 万 1000 円としております。

13 ページをお開きください。

収益的收入について、1 款水道事業収益、1 項営業収益では、1 目給水収益、1 節水道料金を決算見込みにより 2475 万円減額、3 目その他の営業収益、2 節他会計負担金、一般会計負担金として消火栓 1 基増に伴い 3,000 円を増額し、営業収益全体では 2474 万 7000 円減額し、補正後 6 億 485 万 1000 円としております。

2 項営業外収益では、3 目補助金、1 節一般会計補助金 7 万 2000 円増額、6 目 1 節長期前受金戻入を決算見込みにより 99 万 5000 円減額し、営業外収益全体では 92 万 3000 円減額し、補正後 7383 万 1000 円としております。この一般会計負担金 3,000 円、一般会計補助金 7 万 2000 円を増額することにより、一般会計予算も補正をしております。

一般会計補正予算書の 36 ページをお開きください。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、水道事業会計負担金が同額の 7 万 5000 円増額となっております。

次に、資本的收入及び支出について御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の 17 ページをお開きください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目送配水等施設費、18 節委託料について 2742 万 9000 円減額、34 節工事請負費について、事業を実施できなかったため、令和 6 年度以降に実施するものとして 5938 万 5000 円減額し、資本的支出全体では 8681 万 4000 円減額、補正後 4 億 534 万 7000 円としております。

16 ページをお開きください。

資本的收入について、1 款資本的收入、2 項 1 目 1 節企業債では事業を実施できなかったため、令

和 6 年度以降に実施するものとして計上していた 3300 万円を減額しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」及び議案第 38 号「令和 5 年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）」について、関連がございますので一括して説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

議案第 38 号「令和 5 年度西予市簡易水道会計補正予算（第 3 号）」につきましては、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みに基づく業務量の補正と収益的收入を増額し、収益的支出及び資本的支出を減額するものであります。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛をさせていただきます。

収益的收入及び支出から御説明を申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の 11 ページをお開きください。

収益的支出について、1 款簡易水道事業費用、1 項営業費用では、4 目総係費の 2 節手当から 6 節法定福利費引当金繰入額までの人件費の調整、18 節委託料、38 節貸倒引当金繰入額、5 目減価償却費の 1 節有形固定資産減価償却費、6 目資産減耗費の 1 節固定資産除却費を決算見込みにより、合わせて 64 万円を減額しております。補正後 1 億 3535 万 2000 円としております。

10 ページをお開きください。

収益的收入について、1 款簡易水道事業収益、2 項営業外収益では、3 目 1 節他会計補助金、一般会計補助金を決算見込みにより 136 万 9000 円

増額をしております。この一般会計補助金 136 万 9000 円を増額することにより一般会計予算も補正をしております。

一般会計補正予算書の 36 ページをお開きください。

4 款衛生費、4 項 1 目水道費、18 節負担金補助及び交付金、簡易水道事業会計負担金が同額の 136 万 9000 円増額となっております。

次に、資本的支出について御説明を申し上げます。

簡易水道事業会計補正予算書の 12 ページをお開きください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目送配水等施設費、34 節工事請負費のうち、緊急の工事がなかったため、緊急用として計上しておりました工事請負費 330 万円を全額減額しております。

水道事業では最後となりますけれども、給水人口 100 人以下の県条例水道等を対象にした事業の補正予算について御説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書の 36 ページをお開きください。

支出につきましては、4 款衛生費、4 項 1 目水道費では、県条例水道等維持管理事業で 95 万 8000 円を減額しております。決算見込みにより 12 節委託料、施設設備管理委託料、14 節工事請負費を合わせて 95 万 8000 円減額をしております。

水道事業会計負担金及び簡易水道事業会計負担金と合わせて 48 万 6000 円を増額し、補正後 1 億 1253 万 8000 円としております。

収入につきましては 12 ページをお開きください。

12 款分担金及び負担金、1 項分担金、4 目衛生費分担金では、1 節水道費分担金、県条例水道等整備事業費分担金を決算見込みにより 164 万 1000 円減額をしております。

18 ページをお開きください。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、39 目県条例水道等基金繰入金では、1 節県条例水道等基金繰入金を決算見込みにより 133 万 6000 円減額をしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいた

します。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」及び議案第 39 号「令和 5 年度西予市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」について関連がございます。一括しての説明を願います。

○紙崎上下水道課長

議案第 39 号「令和 5 年度西予市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」につきましては、議案第 33 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 12 号）」上下水道課所管分と関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づく業務量の補正と不用額等の調整が主なものとなっております。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についても補正を行っております。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明をいたしておりますので割愛をさせていただきます。

収益的収入及び支出から御説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算書の 17 ページをお開きください。

収益的支出について、1 款下水道事業費用、1 項営業費用では、決算見込みにより、1 目管渠費の 15 節光熱水費、17 節通信運搬費、22 節修繕費、28 節材料費、3 目処理場費の 15 節光熱水費、19 節委託料、22 節修繕費、27 節薬品費、4 目総係費の 1 節給料から 7 節法定福利費引当金繰入額までの人件費の調整、8 節旅費及び 19 節委託料、5 目浄化槽費の 22 節修繕費、6 目減価償却費の 44 節有形固定資産減価償却費の合計 4322 万 4000 円を減額し、補正後 8 億 5082 万 3000 円としております。

18 ページをお開きください。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費の 50 節企業債利息、2 目 54 節消費税及

び地方消費税を合計しまして 403 万 5000 円減額し、補正後 6150 万 6000 円としております。

19 ページをお開きください。

3 項特別損失では、5 目 63 節その他特別損失を 1,000 円増額し、補正後 366 万 8000 円としております。

16 ページをお開きください。

収益的収入について、1 款下水道事業収益、1 項営業収益では、1 目 1 節下水道使用料を決算見込みにより 192 万 7000 円増額し、補正後 2 億 1488 万 1000 円としております。

2 項営業外収益では、決算見込みにより、2 目他会計負担金、1 節一般会計負担金を 295 万 8000 円減額、3 目他会計補助金、1 節一般会計補助金を 680 万 3000 円減額、5 目 1 節長期前受金戻入 152 万 9000 円減額、営業外収益合計で 1129 万円を減額し、補正後 6 億 2222 万円としております。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

21 ページをお開きください。

資本的支出について、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、1 目管渠整備事業費、32 節工事請負費、6 目建設改良事務費、1 節給料、2 節手当等及び 6 節法定福利費を合計 4221 万 9000 円減額し、補正後 1 億 8167 万 4000 円としております。

2 項企業債償還金では、1 目 76 節企業債償還金を 2 万 3000 円増額し、補正後 3 億 1953 万 1000 円としております。

20 ページをお開きください。

資本的収入について、1 款資本的収入、2 項出資金、1 目他会計出資金、1 節一般会計出資金を 1 万 6000 円増額し、補正後 2 億 755 万 8000 円、4 項分担金及び負担金、2 目 1 節受益者負担金を決算見込みにより 320 万円増額し、補正後 842 万 5000 円としております。

一般会計負担金及び補助金、一般会計出資金の合計額 974 万 5000 円を減額することにより一般会計予算も補正をしております。

一般会計補正予算書の 46 ページをお開きください。

8 款土木費、5 項都市計画費では、2 目公共下水道費、18 節負担金補助及び交付金、公共下水道事業会計負担金、23 節投資及び出資金の合計が

551 万 4000 円減額となっております。

農業集落排水事業及び公共浄化槽整備推進事業について、38 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金及び交付金、公共浄化槽整備推進事業会計負担金が 9 万 9000 円増額となっております。農業集落排水事業会計負担金が 433 万円減額としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

下水道事業会計補正予算書の 17 ページ、処理場費も電気代がかなり減額になっとうるようですが、電気代が上がったにもかかわらず減額になっとうるのはどういうわけですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 50 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 50 分）

○紙崎上下水道課長

当初予算時には令和 4 年度の電気代を見込みまして 5 年度の予算を組んでおりますけれども、5 年度の電気代が、当初の予定よりも下がっておりますので、その分が減額となっております。

○中村委員

21 ページの管渠整備事業費の 4000 万円が減額になっておりますけれども、管渠整備というのは、工事によって管渠の整備率が下がってしまうわけですが、何かこの原因はあるわけですか。

○源委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 51 分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 54 分）

○紙崎上下水道課長

農業集落排水事業と公共下水道の統合計画におきまして、神野久地区、永長地区の計画が、今年度計画が進まなかったもので、工事請負費分を今年度は減額いたしまして、来年度、6 年度に工事

をするということになりましたので、その分が減額となっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより4議案についてそれぞれ採決を行います。

まず、議案第33号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第12号）」のうち、上下水道課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第37号「令和5年度西予市水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第38号「令和5年度西予市簡易水道事業会計補正予算（第3号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

最後に、議案第39号「令和5年度西予市下水道事業会計補正予算（第3号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、建設部の審査を終えたいと思います。

昨日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて本日は散会いたします。

散会 午後11時56分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

源 正樹